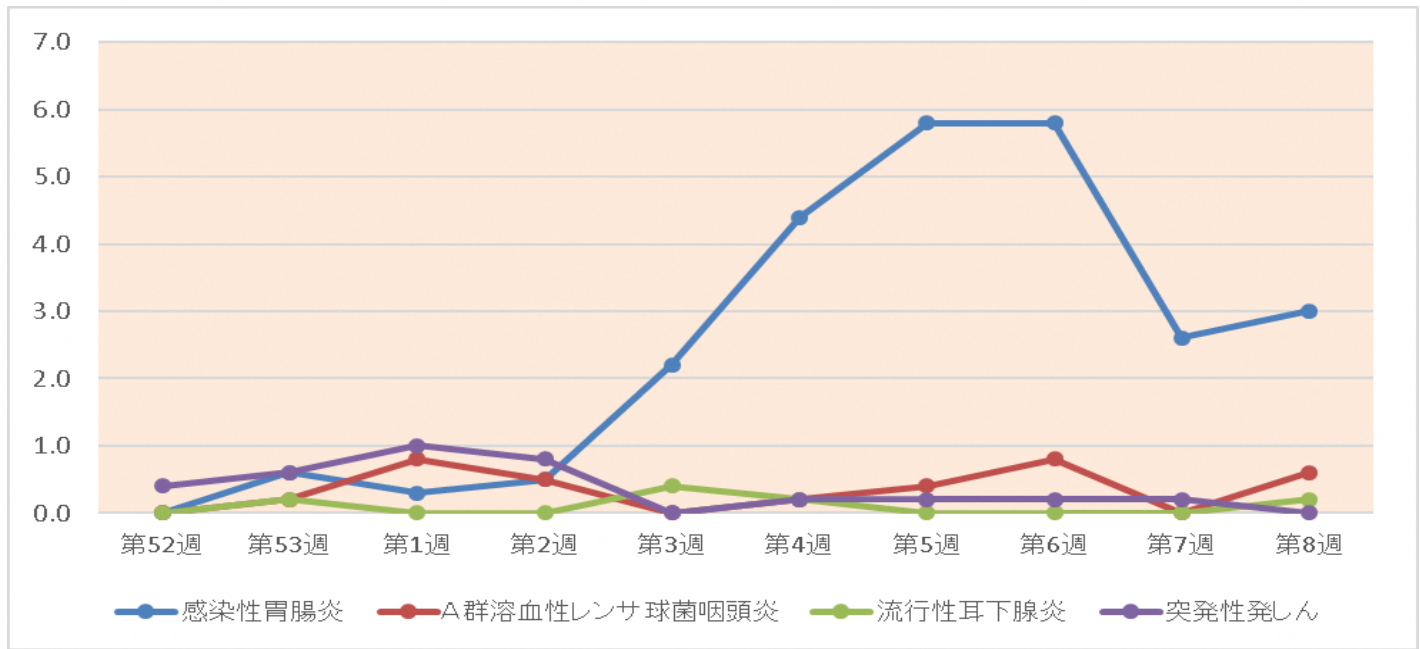


令和3年3月22日号（第4号） 南丹地域の感染症情報をお知らせいたします。

感染症情報 令和3年 第10週：令和3年3月8日～令和3年3月14日



第10週の報告が多かった疾患とその定点当たりの報告数

(定点当たりの報告数 = 1カ所の医療機関で1週間に診断した平均患者数)

	第9週	第10週			基準値	
		管内	京都府	全国	警報	注意報
感染性胃腸炎	3.2	1	2.5	2.9	20	12
咽頭結膜熱	0	0.4	0.1	0.2	3	---
流行性耳下腺炎	0.2	0	0.0	0.0	6	3
突発性発しん	0	0	0.2	0.4	---	---

トピックス

【新型コロナウイルス感染症について】

新型コロナウイルス感染症に関連する、京都府内での発生状況や様々な対応状況などについては、下記のページにおいて随時お知らせいたします。

参考) <https://www.pref.kyoto.jp/kentai/news/novelcoronavirus.html>

○管内の発生状況（令和3年3月8日から令和3年3月14日の間で新規陽性者 0例）

令和3年3月14日現在で、管内陽性者は182例（他自治体公表分は除く）

○新型コロナウイルス感染症に係る相談窓口

受付時間：平日・土・日・祝日：24時間対応 電話番号：075-414-4726

注意報・警報レベル保健所数

第 10 週		感染性胃腸炎	咽頭結膜熱	流行性耳下腺炎	突発性発しん
注意報基準値		設定なし	設定なし	設定なし	設定なし
先週→今週	全国	/	/	/	/
	関西圏 (近畿圏)				
	京都府				
警報開始/終息基準値		20/12	3/1	6/3	設定なし
先週→今週	全国	3→2	0→0	0→0	/
	関西圏 (近畿圏)	0→0	0→0	0→0	
	京都府	0→0	0→0	0→0	

※ 保健所数は全国：564、関西圏（近畿圏）：108、京都府：19

関西圏（近畿圏）とは、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

<結核>

感染症法第 53 条の 2 及び第 53 条の 7 に基づき、事業者、学校長及び施設の長は、毎年結核健康診断を実施し、管轄保健所へ報告することが義務づけられています。

令和 2 年度実施状況についてご報告がまだの場合、令和 3 年 4 月 23 日を目処に南丹保健所まで FAX (0771-63-0609) いただきますようお願いいたします。

実施義務者	対象者	時期
事業者	○下記の施設の 従事者 学校、病院、診療所、助産院、介護老人保健施設、社会福祉施設 (社会福祉法第 2 条第 2 項第 1 号及び第 3 号から第 6 号に規定する施設)	毎年度 1 回
学校長	○下記の施設の 学生、生徒 大学、高等学校、高等専門学校、専修学校または各種学校 (修業年限が 1 年未満の者を除く)	入学した年度
施設長	(1)社会福祉施設の 入所者(65 歳以上) (2)刑務所に収容されている者(20 歳以上)	毎年度 1 回
市町村長	(1)上記対象者以外で、その管轄に居住する者 (2)市町村が必要と認めた者	(1)毎年度 1 回 (2)市町村が定める回数

☆感染症発生時の報告

社会福祉施設等で下記に該当する同一の感染症や食中毒(疑いを含む)による感染症の発生がありましたら、保健所まで報告をお願いします。

- ① 死亡者や重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合
- ② 10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合
- ③ ①、②以外であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

<医療機関の皆さまへ>

～感染症法に基づく医師の届出のお願い～

1類～4類の感染症(麻しん、風しん等の5類感染症も一部含まれます)を診断された場合は保健所まで直ちに届出をお願いします。

届出いただきましたら疫学調査のため、患者情報についてお問い合わせさせていただくことがあります。

※様式(厚生労働省ホームページ)：

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/kekkaku-kansenshou11/01.html

※その他、当所のホームページでご確認ください。

●京都府南丹保健所 <http://www.pref.kyoto.jp/nantan/hokikaku/1178605358653.html>

※みなさまからのご意見、ご感想等お気軽にお寄せください。お待ちしております。

☆☆ 発行元 ☆☆ 京都府南丹保健所 保健課 感染症・難病係

E-mail nanshin-ho-nantan-hoken@pref.kyoto.lg.jp

TEL 0771-62-2979 FAX 0771-63-0609